

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月施行版)

令和7年4月

A2	訪問型サービス（独自）サービスコード表	1
A6	通所型サービス（独自）サービスコード表	2
AF	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	3

葛 城 市

[脚注]

1・単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2・市町村が独自に設定する項目について以下の項目について

以下の項目については市町村が規定する。各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス（独自）	合成単位数	国が規定とする単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
通所型サービス（独自）		
介護予防ケアマネジメント		
訪問型サービス（独自/定率）	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
訪問型サービス（独自/定額）	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
通所型サービス（独自/定率）		
通所型サービス（独自/定額）	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
その他の生活支援サービス	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき 片道につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合 77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合 123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定めた場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合 163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高年齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I) 100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II) 200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III) 所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算 (IV) 所定単位数の145/1000 加算			

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	日割の場合			
A6 1111	通所型独自サービスI1			1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービスI1日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	59単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービスI2		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービスI2日割			119単位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算I1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算I1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算I2		事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算I2日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位 減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位 減算	-4	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算I1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算I1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算I2		事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算I2日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位 減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位 減算	-4	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位 減算	-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位 減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位 加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位 加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	150単位 加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II		(2) 口腔機能向上加算(II)	160単位 加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位 加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算I1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算I2			事業対象者・要支援2	176単位 加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算II1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算II2			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算III1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算III2			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位 加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II		(2) 生活機能向上連携加算(II)	200単位 加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	ヲ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の92/1000 加算		1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の90/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の80/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	日割の場合			
A6 8001	通所型独自サービス11・定超			1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超	119単位		83		1日につき	
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	日割の場合			
A6 9001	通所型独自サービス11・欠			1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠	119単位		83		1日につき	
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費、事業対象者・要支援1,2	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント		業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント		業務継続計画未策定減算	4単位減算 438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	<input type="checkbox"/> 初回加算		300単位	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300	